

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第1回枚方市文化芸術振興審議会
開 催 日 時	令和5年3月17日（金） 午後1時30分から 午後3時30分まで
開 催 場 所	枚方市役所第3分館 第4会議室
出 席 者	委員10名中8名出席 会長：林 伸光委員、副会長：佐藤 友美子委員、 委員：小川 知子委員、阪本 龍夫委員、佐藤 亜友美委員、田中 恵美委員、 寺前 幸児委員、吉富 聡委員
欠 席 者	谷本 雅洋委員、所 めぐみ委員
案 件 名	（1）令和3年度における枚方市文化芸術振興計画の進捗状況について
報 告 名	（1）文化芸術創造拠点形成事業について （2）枚方市文化芸術振興計画の見直しについて
提出された資料等の 名 称	資料1 枚方市文化芸術振興計画の進捗状況[令和3年度分 総括] 資料2-1 文化芸術創造拠点形成事業について 資料2-2 文化芸術創造拠点形成事業 参考資料1 枚方市文化芸術振興条例 参考資料2 枚方市文化芸術振興計画
決 定 事 項	枚方市文化芸術振興計画の進捗状況を確認した
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公 表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	なし
所 管 部 署 (事 務 局)	観光にぎわい部 文化生涯学習課

審 議 内 容

1. 開会

会 長：定刻となりましたので只今から令和4年度第1回の枚方市文化芸術振興審議会を始めさせていただきます。本日の審議会の出席委員と傍聴者と合わせて資料の確認を事務局の方からお願いいたします。

事務局：委員の皆様におかれましてはお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。本日の出席委員でございますが10名中7名の出席をいただいております。枚方市附属機関条例第5条第2項に規定する「2分の1以上が出席」を満たしておりますので、この審議会が成立していることをご報告いたします。また、本日の一般傍聴者でございますが、本日は傍聴者がいらっしゃいません。
(資料確認)

ここで、観光にぎわい部長の野田より一言ご挨拶をさせていただきます。

事務局：皆様改めまして観光にぎわい部の野田でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日は令和4年度の第1回枚方市文化芸術振興審議会ということで、私は令和4年度に着任したところでございますので、一言ご挨拶させていただきます。本市では、枚方市文化芸術振興条例に規定しております基本施策を総合的に実施するため、平成29年3月に枚方市文化芸術振興計画を策定し、現在本計画に基づいて取り組みを進めているところでございます。本計画につきましては、平成29年度からおおむね10年間の計画期間としており、計画期間の中間年度である令和3年度に総合文化芸術センターが開館し、本格的に稼働予定の年度となっており、計画に掲げる基本的な施策の取り組みの方向性を中心に検証し、見直しを実施することも予定しておりました。しかし、総合文化芸術センターの工期が延長され、開館が遅れたことや新型コロナウイルスの影響もあり、各種文化芸術事業の中止が相次いだということがあり、事業の実績が乏しいため、令和3年度に取り組みの検証を実施することが困難な状況となったため、本計画の見直しを先送りすることにつきまして、昨年度に審議会でも報告をさせていただいたところでございます。令和4年度につきましてはコロナの影響も少なくなっておりまして、総合文化芸術センターの事業もほぼ滞りなく実施できているという状況で、検証が可能であると考えており、令和5年度中の改訂を目指していきたいと考えております。本日の会議につきましては、計画の令和3年度の進捗状況をご報告させていただき、本計画の改訂に向けたスケジュールについてもご説明させていただきたいと思っております。委員の皆様におかれましては引き続きご協力やご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。本来でありましたら審議会の諮問につきましては、市長から直接皆様をお願いをさせていただくところでございますが、本日は公務がございまして皆様のお手元に諮問書を配布させていただくかたちとしておりますので、何卒ご了承いただければと思います。それでは本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2. 議事・報告案件

会 長：それでは、次第に従いまして議事案件に移りたいと思います。では事務局から案件1の令和3年度における枚方市文化芸術振興計画の進捗状況について、ご説明をお願いいたします。

事務局：(案件（１）令和３年度における枚方市文化芸術振興計画の進捗状況について説明)

会長：ただいま事務局から文化芸術振興計画の進捗状況について一つ目の報告をいただきました。この審議会全体で振興計画の見直しということが一番大きなテーマとなっている訳ですが、皆さま方には今日の会議の一番後半部分で今後の見直しに関してのご意見を一人一人頂戴したいと思っております。まず、この時点ではご報告いただいた進捗状況に関してのご質問とかご意見がありましたらここで意見をいただいております。見直しに関しては後段で一人ずついただきたいと思っております。まず本日ご説明いただいた進捗状況に関して何かご質問がございましたら挙手をお願いいたします。

委員：令和３年度の総括の中で、例えば令和４年度に進められているところがあれば教えていただければと思います。

事務局：例えば、ひらかたジュニアブラスバンド事業では、令和３年度に市の文化芸術アドバイザーである市川克明氏の方で立ち上げていただき、一旦令和３年度で終了しましたが、令和４年度からは枚方市と連携協定を結んでいる大阪フィルハーモニー交響楽団と新たにジュニアブラスバンドを結成し、今後は事業を継続して拡大実施して令和４年度に事業を進め、以降も継続しようと考えております。また、新規事業としては、枚方市出身の五嶋みどり氏が立ち上げているミュージックシェアリングとの連携事業ということで、枚方府立村野高等支援学校で障害をお持ちの生徒に対し、当該団体のサポートスタッフを主に派遣し練習をされ、令和４年６月に五嶋みどり氏を含めて発表会を開催し、本事業についても継続して行っている状況です。また、中学校オーケストラ鑑賞事業については、令和３年度は、新型コロナの影響で中止となりましたが、令和４年度については２月によりやく無事に全校実施が実現し、総合文化芸術センターに市立中学校１年生をお招きし、大阪フィルハーモニー交響楽団の演奏会を鑑賞いただくことができました。小学校アウトリーチ事業についても、令和３年度は新型コロナの影響で中止となりましたが、令和４年度については小学校に赴いてアウトリーチ事業を行えました。総括として令和３年度は新型コロナの影響で事業を実施することが難しかったのですが、令和４年度に関しましては、ほぼ滞りなく実施できたと思っております。

会長：事務局からご説明がありましたように、この進捗状況の中でコロナの関係で実施できなかったもの等も今年度は実施ができて実績もございますので、その辺も新たにどのように見直しを行い計画の中で反映するかに関しては改めてご発言をいただきたいと思っております。

その他ご質問等がなければ、進捗状況に関しての議論は一旦ここまでとして、報告１の文化芸術創造拠点形成事業について、これに関して事務局の方からご説明いただければと思います。

事務局：(報告（１）文化芸術創造拠点形成事業について説明)

会長：文化芸術創造拠点形成事業は国、文化庁が地方自治体に対して文化芸術の創造支援をするという助成制度で、その助成制度の目的は、まず文化芸術の振興と、地域の活性化を目的としています。そこで、何がこの審議会の中で問題になっているかというと令和４年度から、文化庁の補助対象事業の要件が少し変わったんです。要件の内容としては大きく二つの柱があり、一つ目に文化芸術にかかる専門人材を軸にして、専門家を中心にして事業をやりなさいという軸が一つあり、それとともに自治体が一方的に行うのではなく住民の方に参画していただくということが大きな要件となっています。枚方市は平

成 31 年度から、文化芸術による交流促進・賑わいの創出事業として、助成申請を行って補助金をいただいているわけですが、令和 4 年度から要件の中に文化芸術にかかる専門人材が関わるということが大きな軸・要件となりました。事業については継続して市が今まで通りのかたちでやっていっているわけなので、この場でいうと旧の審議会からのメンバーの方であれば関わってきたわけですが、この計画自体を作ることの作業の中で色々な事業や提案が審議会の中ででてきて、そのような計画に乗っかって、この拠点形成事業を実施してきているので、今回の構成メンバーからするとタイムラグがあるわけですが、そういう意味において、この事業のことを皆様方に認識していただき、それで終わりということではなく、今回の見直しを通じて、またこういう事業としてやるとか、この事業に関してはこういうふうにやればとかそういうことも、次回に審議していく中で、令和 5 年度の拠点形成事業に関して市の考え方について我々の意見を含め事業形成していただく。我々は、各分野の専門家として今回の審議会に入っているわけですので、専門家の意見を具体的な事業に反映していく中で、この助成事業の目的に沿った事業運営をしていこうと、そういうことでご理解いただきたいと思います。少し時間経過が分かりにくいところがあったと思うんですけど、今までの審議会の経緯の中で実施してきたということを今回に関してはご理解をいただいて、令和 5 年度事業に関して、皆さま方の専門人材の意見を取り入れながら事業を進めていくという市のご説明であったわけです。これに関して、事業の具体的なことも含めてご質問とかご意見がございましたらお願いいたします。

副会長：今までは一部の学校のみ実施だったものが、全ての学校で実施できたことは非常にいい進展の仕方だと思います。けれど、コミュニケーション授業については、このままのやり方だと事業継続が難しいということですね。例えばその時に、急に担任講師が行うことは難しいと思うので、教員を教育するというワークショップなどを行って平田オリザ氏に教えていただけるような、そういう授業を作っていけばいいのではないのでしょうか。今までであれば 12 校と限られています。全校に増やすためには、全校の先生方が関わられるようにすることがとても大事だと思いますので、そういう授業にしていくことを考えていけたらいいのではないかと。ただ続けるよりは、違う広がりを持ってもいいのではないかなと思いました。

事務局：豊岡では全校で、まずは平田オリザ先生が授業を行われた後に、先ほど副会長が仰ったようなかたちで、先生方を教育されて、今は学校の先生が行うようなかたちで事業を続けられています。我々の理想もそのようなかたちではあるのですが、学校様の負担も色々ある中で、現在は令和 5 年度にモデル校ではないんですけども西長尾小学校で、実験的に平田オリザ先生に見ていただき、先生方を教育する流れが作れそうなので、我々も長い目で考えながら、進めていきたいと思っております。また、既に授業を受けている学校についてはとてもいい取り組みだということでご理解いただいてリピータが多いような状況なんですけれども、まだ全学校には知れ渡っていない状況の中で、最終的な目標としている豊岡のような仕組みが作れるかは分かりませんし、教育委員会のご協力が不可欠になりますので、継続的に実施するにあたり平田オリザ先生の授業を増やしていく中で、ご理解いただけるような環境づくりを行ってまいりたいと思っております。

会長：中学校オーケストラ鑑賞事業ですが、私の劇場でも以前から行っているもので、色々これは課題も多いことがあり、このまま続けていかれるとは思いますが、教育委員会と連携しながらということで、今回でも特に移動手段の確保の課題は大きなことだったかと思っております。具体的にはどのような移動手段の確保の課題というか難しさがあったのか、どういうふうに解決されたのでしょうか。

事務局：本事業については、令和元年度に希望校制で行った実績があり、その時の移動手段は京阪バスか徒歩かで行い、京阪バスについては貸し切りバスなのですが路線バスを活用するかたちとなるため、全員が座ることができない状態で実施を行いました。令和2・3年度は、コロナで中止となりましたが、事業の実施において学校側と調整する中で、オーケストラ鑑賞事業自体については賛成だが、移動手段について改善してくれないかという意見がありましたので、令和4年度については路線バスから観光バスへと種類を変更し、移動手段としては電車・徒歩・観光バスの3パターンで実施いたしました。移動手段にかかる費用は前回よりかかったのですが、補助金も活用させていただきながら、19校中14校が観光バスをご利用いただいたということで、学校側も一定ご理解をいただき、今回開催にこぎつけられたというところです。ただ課題については、本事業の概要として約1,500席のホールにて3回オーケストラの公演を行うのですが、初日がリハーサルと本番、2日目が午前と午後に分けて本番を2回行うのですが、2日目の午前と午後の間に、生徒の皆さんを迎えに行き、鑑賞していただき、送り届けたあとに、次の学校を迎えに行き、鑑賞していただいて帰っていただきますので、時間に余裕の無い中で、天候や交通事情などに左右されるリスクなどもあります。また次回以降、その時間的な改善を行う中の案として実施期間を3日間としてしまうと、今度は楽団へ支払う費用が増えてしまい、潤沢な予算がない中では厳しい選択となってしまいます。また、今年度が3階席だった学校はできれば次は1階席で鑑賞いただきたいという座席の配置の問題もございます。我々としても、今回皆さんが静かに聞いて喜んで帰っていただいたということに、実施するにあたって手ごたえを感じましたので、事業を継続するうえで、改めて交通手段は最大の課題であると感じました。

会長：この事業は積み重ねて継続していくことが大事な事業で、私どもも18年19年続けていくと成人した子が一度は市民会館でオーケストラという芸術鑑賞していることとなり、事業の積み上げ、継続はすごい力となります。ただ、あえて質問させていただいたのは、裏方の苦労は思わぬところにあつて、事業実施そのものというよりも中学生の方のアクセス環境の確保に思わぬ苦労があると思いますので今後も色々工夫をされて、ぜひ良い形で継続いただければと思います。その他何か事業に関してご質問はありませんか。

委員：市民総合文化祭の今後の課題について、令和4年度に創設したアラカルトの部で、クラシック音楽に出演される音楽団体とのすみ分けが必要とはどういう意味でしょうか。

事務局：アラカルトの部という部門は、令和4年度から新しく出来たジャンルですが、一方でクラシック音楽という部門もございまして、例えばクラシック音楽は古典的なものが定義になるかと思うのですが、例えば出演者の中で来場者の方に喜んでいただくために、ディズニーの曲などを披露したいというお声があったりとかすると、アラカルトの部については演目や演奏するジャンルを問わないのですが、クラシック音楽となるかアラカルトとなるかというところで、すみ分けの課題がありまして、来年度以降は工夫して参加者の方に混乱がないようにできたらいいというところで課題にあげています。

会長：これはクラシック音楽の部ということになっておりますけれども、クラシックという文言をとって音楽の部というジャンルの仕分けということもできるのではないのでしょうか。その辺もまたどういう団体がいらっしゃるかで考えていかないといけないと思います。

事務局：最初の立ち上げで、各市民の横断的組織の団体にご協力を得ながら開始した経過があります。クラシック音楽の部の立ち上げの時は枚方演奏家協会と演奏家クラブという団体の方々にご協力いただきながら運営を開始いたしました。また、横断的組織がないような団体が参加できるジャンルについては、誰もが参加しやすいような部門があればということでアラカルトの部を作ったのですが、応募される方がどの部門に参加されるかを悩まれるんです。事務局としてはピアノやヴァイオリンなどの楽器の種類で参加される部門を分ける想定をしていたのですが、市民の方にあたっては、ディズニーや現代曲を弾く時にこれはクラシック音楽の部での参加でいいのだろうかとかいうご意見がありました。先ほど会長からも音楽の部でいいのではないかとご意見もいただきましたが、今は横断的団体からのご協力が無くても事業を行えるようになってきつつあるので、その辺も踏まえ、今後どのようなかたちで迷わずに応募しやすい環境などを作るのかという取り組みも進めていかないといけないということで課題としてあげております。

副会長：若い人が参加や来場しづらいことが課題なのではないかなと。事業開始の経緯を伺って、どのように立ち上げられたかが分かったのですが、若い人達の参加はこれから大事な視点ではないかなと思うので、自由に若い方も参加や来場いただけるような、枚方に来てよかったと感じるような何かそういう企画がほしいなと思いました。

事務局：直近で、軽音楽の大会で近畿情報専修学校の生徒様が日本一に輝き、枚方市民文化賞を受賞されました。そういった学生の団体が参加しやすい環境づくりを検討するうえで、市民総合文化祭は事業の立ち上げが横断的団体の協力を得て、スタートしているところもあるのですが、文化庁への補助金の申請については事業全体において低年齢の時に文化芸術に触れてもらうことを主眼において補助金を申請させていただいており、事業の方も進めさせていただいております。その中で、中高生とかでも気軽に、抵抗なく参加いただけるような環境づくりは大事だと思います。参加ジャンルの中でも吹奏楽の部には中高生の参加は少しあるものの、学校のクラブなどで普段やられている文化芸術活動と、参加部門が少しかけ離れているところのジャンルが多いのかなというところもありますので、若い方の参加については、先ほどのお話で音楽の部門を設ければ、例えば軽音楽とかも参加しやすくなるなども踏まえ検討させていただけたらと思います。

会長：市民総合文化祭ではジャンルの問題と、どの会場でやるかという仕分けの問題があります。クラシック音楽であれば小ホールで行うけれども、アラカルトの部門でポップス的なものが入ってきたりするとイベントホールの方でおさめるほうが実施しやすいということもある。そういう仕分けもあるかと思しますので、その辺を色々縦と横を考えながら、事業計画を立てられてはどうかと思います。

事務局：市民総合文化祭は例年夏休みの時期に開催しており、土日に参加したいという団体が多く、どうしても場所の取り合いが発生します。若い方であれば夏休み期間中であれば、平日でも開催も可能であるかなと思いますので、その辺も含め、施設の規模に応じて検討していきたいと思っております。

委員：コミュニケーション授業について、先ほどもお話があったように先生方が学ばれることが大事だと思います。私も大学生相手ではありますが、神戸学院大学で5年間、コミュニケーション授業をやらせていただいたこともありますし、その他にも退職した方も多いですが、現職も含めて、コミュニケーション授業に取り組んでいる、現役の教員もいるので、その方々もうまく活用すれば広げられる部分もある

かなと思います。平田オリザさんは学長もやられていて忙しいですし、なかなか行動範囲が限られてく
ると思いますので、NPOなども活用しながら今後の事業の継続方法について検討されてはどうかと
思います。

委員：小学校のアウトリーチ事業について、取り組み内容のジャンルについては音楽・ダンス・日本舞踊と書
かれています、その他のジャンルもあるのでしょうか。例えば美術・絵画やライブペイントとか、作
っているところに触れるようなものがあれば、面白いのではないかと思います。小学生は図工の授業の
範囲でしか触れないと思いますし、美術館などは、親がよっぽど好きでないと連れていく機会がなか
ないと思います。アウトリーチで扱っているジャンルの中で絵画に触れられる機会を作ることが出
来るアーティストがいらっしゃれば幅が広がるかなと思いました。

事務局：アーティストバンクの登録ジャンルに美術分野がなく、現状はビジュアルアーツとパフォーマンスア
ーツという分類の中の、パフォーマンスアーツについて登録バンクを設け、小学校への派遣や、総合
文化芸術センターでワンコインコンサートを行っております。また、実技を披露するうえで、一定の
レベルのものをお見せしたい、お聞かせしたいという想いから、全国規模のコンクールでの受賞歴、
またはそれと同等の実績を有する方を登録要件としております。アウトリーチにて披露するにあ
たり、美術の内容を一時間でどこまでできるのか、学校に協力をいただけるのであれば連続した時間
を使ってということも可能ではあるのではないかなとも思いますので、今後美術のジャンルをアー
ティストバンクにて登録可能にできるようなかたちで検討してまいりたいと思います。

会長：最初に事務局からもご説明いただいた拠点形成事業に関してですが、今日も色々な貴重なご意見を、
専門人材の立場からご意見も沢山いただいたと思いますので、令和5年度の文化庁の助成に関しまし
て、今のご意見を取り入れていただいて拠点形成事業の実施について考えていただければと思
います。それでは、報告2の枚方市文化芸術振興計画の見直しについて、事務局の方からご説明
いただければと思います。

事務局：（報告（2） 枚方市文化芸術振興計画の見直しについて説明）

会長：来年度になって事務局側から、委員の皆様方からいただく意見も含めて素案を作成して
いただき、それを予定表では7月くらいということで、もう一度この審議会で諮らせていただ
いて、その場でさらに進んだご意見を頂戴してまとめあげてその確認を行うと。その後議
会への報告やパブコメを行います。パブコメについては条例8条第2項目に記入されて
おり、審議会にて出来ることは変更ということで、その変更に関しては、審議会
で諮ったうえで市民の意見を聴かねばならないと書いてありますので、この審議
会でまとめたものをパブリックコメントとして、さらにそこでなんらかの動きが
でたらもう一度この審議会でもって完成させて市長に答申をします。その流れ
になります。

事務局：パブリックコメントというのは市民に対して、審議会でもってまとめた答申案
をお示ししてご意見をいただき、会長がおっしゃっていただいたように、もう一度
フィードバックして、市議会の方にも意見を求めて、その2点をフィードバック
したものを最後の12月の時にもう一度確認をいただく中で、答申としてお出
しいただくというかたちで、審議会を3回行うかたちで現在検討しております。

会 長：このスケジュールに関して何かご質問はございませんか。年度が替わって、3回審議会を開催させていただき流れていきますのでよろしくお願いいたします。

事務局：各委員の先生方の任期が来年の1月5日までとなりますので、ご出席いただいているメンバーで固めきりたいというふうに思っておりますので、年内中に答申をいただき、改訂を完了させたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会 長：では、最後になりますが、先ほど進捗状況のご説明がありましたが、この進捗状況に関して振興計画全体が大きな3つの柱の枝に13の具体的な項目が入っていることに関して、一つ一つ進捗状況について報告をいただいたのですが、その報告を受けて、では次に見直しについてどのようにしていけばいいかというところですが、事務局から素案をいただけることに関して各委員の方からそれぞれの立場からも含めてご発言やご意見をいただきたいと思っております。具体的なことで、もう少し高所からのご意見でも結構かと思うんですけどもお一人ずつご発言をいただくということで、順番にお願いいたします。

事務局：一点補足いたします。計画の見直しにあたり、どこの見直しを行うのかというところだけもう一度お伝えさせていただけたらと思います。計画の見直しにあたっては、基本的な施策の取り組みの方向性に係る主な取組を中心に検証を行うとあります。計画ができて約7年になりますが、時勢も含めてこういうことを盛り込むべきではないか、こういうところは時代に合っていないので削除したらいいのではないかということで、その取り組みのところを中心に皆様にご議論いただく中で修正、変更をかけたきたいと思っておりますので、そこを踏まえた上でご意見をいただければと思います。

会 長：先ほどの進捗状況の中でも実際の取り組みをご報告いただいておりますが、特に今回の見直しの大きな柱になるものは、この計画が出来た時には総合文化芸術センターができますよという段階で作っておりまして、実際にできて2年間色々な活動をしてきています。それはその中で色々な市としての取り組みや劇場の指定管理者としての取り組みがあります。そのあたりが一番大きな変化のポイントとなります。そういうことも視野に入れながら、どういう見直しをしていくかというところのご意見をいただいこうかと思っております。

委員：総合文化芸術センターが開館して、非常に立派な施設でホールも素晴らしく、うまく稼働されていると思います。先ほど他の委員からも美術の分野でアウトリーチのお話があったと思います。どちらかというとパフォーミングアーツの方を重点に行っていっていらっしゃるかと思いますが、施設には綺麗な美術ギャラリーもあり、市民の皆さんが応募して審査がある枚方市展も開催されて、とてもいいことだと思います。一方で、小学校のアウトリーチ事業の場合は、創作と鑑賞の2つが想定されますが鑑賞教育というのは、大事な要素です。大阪では実施されていないようですが、他の都道府県では県立や市立の学芸員などが、所蔵品を1点だけでもいいので実物を持って行き、絵の見方などを教え、子どもたちから言葉を引き出していく取り組みがされています。本物が動かせないのであれば複製でも構わないのですが、美術の鑑賞は国語と結びついて、ことばを使って表現できるという意味で総合的な勉強となりえます。ある大阪の中学校では先生が国語と美術をマッチさせた授業を行っています。当然、人材も必要と思いますが、お金をかけなくても方法は意外とあるので、ぜひ鑑賞教育というものも少し検討していただければと思います。

委員：先ほどもコミュニケーション授業について意見をさせていただきましたが、子どもたち及び学生、できれば先生や一般市民に対して、舞台のスタッフ枠の研修や講習やワークショップを行えないかということがあります。枚方青少年センターでやられてはいるんですが認知度が低いので、より広げられればということと、それとコミュニケーション授業について、これは新人研修など企業ではよくやっていると思うのですが、コミュニケーションというものは人にとって根幹だと思うので現状の内容から工夫して広げられればと思います。発表の場という点では、市民総合文化祭がありますけど、各分野において音楽は取り組みがしやすい組織もあるのですが、兵庫県のピッコロシアターや伊丹市のアイホールで、そういう音楽祭や演劇祭を地域でやっていच्छやる、そうすると参画しやすい可能性が増えます。一番大切なことは大人も含めてですが、学ぶ機会を作ること。学ぶ機会はなかなかないですからその機会をどう与えていくかがということです。あと最後にもう1点、アーティストバンクの募集は枚方市ゆかりに限られてくるのですが、近隣に広げられればあらゆる人材の幅が広がるのではないかと思います。

委員：私からは2点意見があります。普段私はピアノとフルートとクラリネットのパンナコッタというグループで、アーティストバンクに登録し、アウトリーチをさせていただいています。令和4年度については3校に行かせていただいたのですが、コロナ禍に入ってから場所が音楽室から体育館になり、例えば2m離れて子ども達が聞いているという環境なので、コロナが治まってきたので、できればもう少し近くで子どもたちが体験できるような環境を整えられたらいいと思いました。また、以前学校で校長先生とお話させていただいた時に、校長先生としてはコロナで子どもたちが表現する機会が乏しくなってしまったので、できればアウトリーチなどで一緒に体験すること希望されていたのですが、実際は合唱などができず、聴くだけになってしまったので、もしコロナが治まってきたら子どもたちと最後に一緒に合奏や合唱をして一緒に音楽を作る体験もできれば子どもたちにとっていい経験になるかなと思いました。あともう一点は、私事なのですが昨年6月に出産をして、現在8カ月の子どもがおり、子どもが生まれて色々な体験をさせたいという想いがあり、イベントやコンサートとかを結構調べるのですが、なかなか0歳から入れるコンサートが少ないです。アーツプラウトシリーズはホールでやられていて、未就学児は入れないと思うのですが、0歳から入れるコンサートを定期的にワンコインとかで開催できれば需要があるのかなと思います。それでアーティストバンクに登録している枚方市ゆかりのアーティストで音楽に限らず、舞踊とかダンスもあれば行ってみたいなと思いますし、そういう色々なジャンルのもを0歳から体験できるというコンサートとかもあれば素晴らしいかなと思います。そのような機会があると若い世代がホールに足を運ぶことにもなるので違う内容の催しがあれば行ってみたいとか若い世代にも色々な文化が浸透していくのではないかなと思います。

委員：今回の見直しで、時代背景でいうとこの計画の次に入れておかななくてはいけないことは、デジタルの話なのかなと。私も「HIRAKATA EXP025」に関わりながらでいうとデジタルアート、音楽も映像も含めてデジタルというのは、次の子たちの世代では必須というか、そちらの感覚の方がむしろ強くなっていると思います。当然リアルの話は皆さんありつつも、次の計画にはデジタルというのも盛り込まなくてはいけないと思います。「HIRAKATA EXP025」と謳っているので次の計画に盛り込むべき内容ではあるだろうし、さっきの若い世代とかアーカイブとかという意味ではYouTubeも含めて、デジタルというものを芸術文化の中にどのように活用するか、先ほどの文科省もスポーツも含めてデジタル DX の話が動いて、たぶん文科省の中でも、いわゆる国のデジタル田園都市構想の中でデジタル化に関して文科省もか

なりお金が入ってきているので、その部分に関して有効活用して枚方市としても逃さないように、芸術文化におけるアーカイブやソフトみたいなアプリケーションを提供しているはずなんです。そういうことも活用しながら、若い人達に対してのプロモートとか活用して行って、若い世代に、今は1歳からデジタルに触れている世代ですから、ある意味そういう機会に触れるという意味では同じと言えるし、アートから音楽や小説もコンピューターが作る時代になってきて、それは違うという時代ではないので、その時代の中に盛り込んでいく、次の10年とか5年の中に盛り込んでいく内容がデジタルかと。まちづくりや開発という会議の中に入っている身でいけば次のまちづくりはデジタルを外してはできないので、そういうものを入れていかないといけないんじゃないかなと。逆に子どもたちがついてこなくなるんじゃないかと、音楽や小説でさえコンピューターで作っていく時代ですから、そちらの子たちを切り捨てることはできないので、そこをしっかりと次の計画の中で、いいタイミングで盛り込むことができるのではないかと思います。次の計画の見直しでは内容として少し大きなテーマを差し込みますけど、入れるべき内容かなと思います。書いていないと次の10年後に遅れているということにもなるし、こないだドバイでやっている万博の中でもやっぱりデジタルアート、LEDとかああいうもの、音楽とかの進歩はとても進んでいるので、デジタルアートみたいなものは必須、重要な分野になってそういう人材育成もすごく重要になると思います。

委員：学校現場からお話をさせていただきます。色々と学校現場で行っていただいているアウトリーチであるとかコミュニケーション授業について、私も平田先生の授業を見学したんですけれども、実際に現場では平田さんが6年生の教室に行きました。担任の先生はこういうものかと、実際に私はその時は教頭をしまして、6年生の教室に入りっぱなしで授業を見させていただいたんですけれども、このような授業なんだと、子どもたちに色々感想を聞くと面白かったとかが聞けましたが、1年生から5年生の先生は違う授業を違う階でやっているのも全然わからないというようなところで、いわゆる平田オリザ先生を学校にお呼びしたけれども、その学年の授業を受けたクラスしかわからないような状況でした。アウトリーチ事業も6年生が中心というところで、例えば昔は音楽室、今年は体育館で行いましたけれどもやはりそこで5・6年生が集って、それ以外の学年は自分の教室で授業をしているので、なかなか学校に派遣しているようなところがあっても、全体に対してではないんですね。もちろん毎回5・6年生を対象にやっていけば必ず小学校のうちに1回は体験できるということもあるのですが、どうしたらいいかなと思います。学校現場からすると、事業の案内がメールで来まして、私は結構いろいろ経験させてもらっているのもいいものだと分かるのですが、それが分からない新しい先生や管理職もいるだろうなというところもありますし、なによりそれをやっているということを市民のみなさんにPRしていく必要もあるんじゃないかと。学校で受けた子供たちは確かに十分満足して良かったというけれど、どれだけ家に帰って、保護者に今日の感想を言ってくれるかとか、いわゆる枚方市は非常に良い取り組みをしていて、教育熱心をしているところをPRできているかというところ、せっかくやってくれているのに例えばそのPRが成されている気がしなくもない。学校から配布されているタブレットで、枚方市の文化芸術事業について検索してみたら、いわゆる写真や説明文は掲載されているんですけれども、例えば先ほど他の委員からもありましたように、これからはデジタルの時代でほとんど紙媒体ではなくて、動画でPRしていく必要があるのではないかなと。事業の取り組みを短い1分程度の動画でもいいので平田オリザ先生の授業を動画で撮ってそれをクリックすると、こういうふうに子どもたちの歓声が上がったりとか、受ける前と受けた後の子どもたちがこう変わっているんだよというものは動画でないとなかなか伝わらないので、文字をいくら書いたところでクラスの歓声だったり喜びだったりでは分からないので、もっと伝えられるようなことができるのではないかと思います。それを見た市民の方が枚方

市は小学校でそういうことをされているんだねとかということが、一目でみて分かるような、そんな方法を検討してほしいなと思いますし、ぜひ長期計画で例えば色々な芸術活動についてもホームページにちょっとした動画を少し組み込んでいくとか、すぐに子どもたちもそれを見たらこんな感じにするんだとか、先生方もこんな感じ方をするんだとかというようなことがすぐ分かるような作り方をしていただけたらと思います。

委員：私自身が芸術の大学を出ている経験から、子供が小学校3年生と2年生がいるので、そういった子どもたちにいかに芸術文化にどう触れてもらえるかということでお話をさせていただこうかと思います。先ほどおっしゃっていただいていたデジタルは、子ども達にとってはタブレットが1台ずつあるので、うちの娘は絵を描くことが好きで、イラストを描く時も全てタブレットで練習し、家でもスマホアプリをダウンロードして使いこなすんです。大人よりも使いこなしていて、YouTubeなどで使い方を調べていて、そういう今のリアルというか、YouTubeで音楽を聞いたりとかというのもそうですし、今の小学生の興味があるところはそこで、いかにそういった現実の目に触れているアートだったりイラストだったりとか音楽だったりとか、今までこういったアウトリーチの事業でされていることと、ミックスではないですけど、いかにデジタルと今までの既存のアートを掛け合わせて、繋げられるかとかが大きなテーマなのかなと思います。音楽と舞踊とダンスについては生徒に教えられるアーティストがいらっしゃるということだったんですけど、例えばデジタルアートを作っていたらいらっしゃる方や、テレビでひたすら油絵を描いている外国の人の方の映像をBSで見ている、それもただひたすら見ているだけなんですけど、それが美術に入るきっかけとか、油絵を実際に見たことはなくても、ただ映像で見ているだけで、こうやって書けるんだとかということが小学生なりに興味があって、自分で切り取りをして、どんどん興味を持って行って、生で書かなくてもデジタルで書くこともありですし、油絵でも書道でもなにか書いているシーンみたいなものがタブレットで見れるだけでもいいと思いますし、何かに繋がるきっかけは完全にリアルではなくてもいいのではないかと思います。また、なかなか市にゆかりがあるということでどれだけの方が登録してもらえるかがあると思うのですが、デジタルアート、音楽や、そこを専門とか育成していくとか、次の世代にデジタルアートを繋げていくというところと、そのアウトリーチもどんどん深まっていけばおもしろいのではないかと思います。あと、市民の方や小学生とかが知るきっかけがなかなか、結局平田オリザ先生の授業がどんなものか同じ学校にいても分からないという話と同じようなかたちで、施設で文化芸術事業が何をやっているだろうとか、参加したいけれどどんなものがあるのかとかを調べるのにホームページだと今の時代では距離があるとか、例えばインスタグラム、市で市民の方が美術に触れられるきっかけのイベントがこんなものがありますとか発信の仕方みたいなのがもっと現代的になっていけば、せっかくやっていることとかを市民が情報を得やすいようになればいいと思いました。令和4年度の市民総合文化祭とかでも、近くに住んでいたけれどもなかなか知るきっかけがなかったり、情報を掴めなかったりで、下のポスターとかでも見たんですけども、いかにスマホだったりデジタルに情報が届くかみたいなのが、普及啓発の部分がこれからはポイントになってくるのかなと思いました。例えば子どもたちに知らせたいのであればタブレットにお知らせがいくとか、新しく今からの時代に、市のSNSもあると思うんですけども発信や、そこを繋げていくことが深まれば、普及啓発がより一層深まるのではないかと思います。

副会長：計画策定から5年経って、計画の中の「文化芸術活動を通じて交流するまち」という施策の柱というものが大きくあって、個々のところはだいぶ出来てきていると思うんです。それこそホールもできたし色々バージョンアップしていると思うんですけども、もう一度「文化芸術活動を通じて交流する

まち」っていうところが大事なところで、それぞれの文化芸術は振興できたけど交流ができていないかどうかが大事で、交流するところまでいかないとせっかく市で行っている意味がないのではないかなと思うので、それぞれバラバラにあるものをどう繋いでいくかとかそういうことを考えていかなければいけないのではないかなと。例えば枚方市の市民企画イベント促進事業というものがあるのですが、神戸市で私が関わっているのは、まちの再生・活性化に寄与する文化芸術創造支援なんです。やっていることは全く違って、もう少し広くとらえて文化を使ってもっと地域を面白くするとか、コミュニケーションするとかそういう施策なんです。この支援事業を続けていると面白いものや面白い人がでてくるんです。ぜひそういうものも見ていただいて、参考になるんじゃないかなと。その支援した後に報告会をされるんですけど、そうすると村がどんどん変わってきて、その人たちが引っ張っていっています。小さなまちで、5時間とか6時間とかまちを歩いたりするんです。そういうものを積み重ねていくうちに色々なものが生まれてくるみたいなね、そういう生み出す作業、従来の形をどうしていくかということから次のステップへ視点も変えていかなければならないのではないかなとということがあります。あと、アーツプラウト事業を少し見させていただいたら、全て10分くらいの動画となっていますよね。あれもデジタルのところがありますので、もっと目立たないと。今は探して探してそこにたどり着くんです。せっかく動画をあげているのにそれでは分からないと、ユーチューバーですごく有名な角野隼斗さんという知る人ぞ知るピアニストの有名人がいて、全国で活動されているんです。それで大阪ではやらないから私は岡山まで行って、そこで大ホールが満杯になるんです。活動を始めて数年しか経ってないけど YouTube でとても発信していらっしゃるから、ファンがついている。このようなことをお手本にすると枚方市民だけでなく、その他にももっと広がる可能性もありますよね。そういう捕まえ方をしていって、先ほども YouTube の使い方とかデジタルの使い方は目立たないと埋もれていくだけなので、そこも考えないといけないんじゃないかなと思いました。あとホールが出来たことによって、市民の皆さんが文化に触れる機会はすごく増えていると思うので、地域とどんなふうに関わってきているのか、それをどこまで出来ていて、今後どう出来るのかみたいなところ、そういうところを計画の中に入れていったほうがいいのではないかなと思います。

会長：最後になりますけれども私から、ごく最近に私共のホールでアートマネジメント講座を行った時に、その講師に来ていただいた方が、この文化振興条例を作るときに審議会の会長をしていただいた中川幾朗先生という帝塚山大学の名誉教授されている方で、その講座は劇場の指定管理者制度に関する講座だったんですけれども、この振興計画が出来た時に、建っていなかった総合文化芸術センターが出来まして皆様方もご承知のように総合文化芸術センターは民間の指定管理者が運営していただいています。そうした中で、その講座の場で色々な参加者の方からも意見がでたんですけれども全国各地で指定管理者制度に関して、良いものもあるんだけれども、ただ上手くいっていない面もあって、行政の意見がきちっと指定管理者に伝わっていないという意見が出る場所もあれば、指定管理者が頑張っているのに行政の方から適確な意見がでなくて、予算だけの引き締めがきってしまうみたいな、今よくこういう劇場に限らず文化施設で起きている問題で、そういう締め付けがくると、今度は切るところだけでいくと人件費を切ってしまうみたいなそういう悪い負の連鎖が起きていて、それをどうしていくかということで、ギャラリーの方から色々な意見をいただいたんですけれども、その時に中川先生がおっしゃっていたことは、中川先生はそのような道筋を考えて条例をつくられているなど改めて思ったんですけれども、大事なことは今こういう自治体で条例すらないところが多くて、こういう文化芸術振興審議会みたいなものを開催しているところも逆に言うとそう多くはないんです。大事なことは基本となる憲法みたいな条例があって、それに基づく審議会があり、その審議会の場でわれわれの意見と市民

の意見を統合して行って、それを市の側に答申をして行って、今度は文化施設に関しても指定管理者に対してそれがその意見としてきちっと伝わるような仕組みを作っていくことがすごく大事であると。だから指定管理者だけが事業をするのではなく、行政だけの方でフラストレーションを起こすだけでなく、連携を生まれていくようにしていくことが正しい道筋だということも中川先生がおっしゃっていました。私はその条例を作るときから審議委員をさせていただいておりますが、枚方市は良いかたちで条例があって、その条例をもとに計画ができて今回こうして見直しをしていこうと、審議会と今回の見直しの間新しい劇場ができることについての別途審議会を立ち上げて答申をしてそれに基づいて指定管理者の選定が行われて、本当に良いかたちで今受けていただいている指定管理者の方々も、市民の意向に沿った劇場運営が滑り出して好調な流れができていていると思うんです。だから今後こういう芸術文化の施設とか文化施策というのは一過的なものではなくて、永続可能なまさに一步一步積み上げをしていくことはとても大事で、本日貴重なご意見をいただいたのも、そのうえに何をプラスアルファしていくか、今回の見直しの中で取り入れて行ってまたさらに枚方市の文化施策が高まっていけるような審議会のまとめにしていきたいと思っております。次回から活発な意見をよりしていかないといけないようなことになっていくかと思うんですけれども、また皆様どうぞよろしく願いいたします。では本日はありがとうございました。

事務局：その他報告については特にございませんが、次回の審議会については先ほどもありましたとおり7月上旬ごろを予定しております。詳細な日程につきましてはご調整させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。